

令和 2 年 度

施 政 方 針



三 豊 市

令和2年第1回三豊市議会定例会にあたり、令和2年度当初予算案をはじめ諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、新年度における施政の方針を申し上げ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<令和の時代での新たなまちづくり>

新天皇のご即位とともに令和の時代が幕を開けました。「^{しよしゆん}初^{れい}春の令^{げつ}月にして、^{きよ}気^{かせやわら}淑く風^{うめ}和^{きょうぜん}ぎ、梅は鏡^こ前^{ひら}の粉^{らん}を披^{はいご}き、蘭^{こう}は珮^{かお}後の香^{かお}を薫^{かお}らす」。新元号・令和の典拠は、日本最古の歌集「万葉集」からで、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められていると言われてしています。

私たちは清らかで美しい故郷^{ふるさと}三豊の文化や歴史を大切にしながら、心を一つにして新しい時代に夢や希望のあるまちづくりを行っていかねばなりません。

しかしながら、私たちを取り巻く社会の情勢は決して楽観できるものではありません。対岸の火事とは言えない世界規模の紛争の火種は至る所に存在し、人々を不安と恐怖に陥れています。また、毎年のように襲い来る想定以上の自然災害、さらには大規模な被害が予想されている南海トラフ地震は、いつ起こってもおかしくないと言われてしています。一方で、技術革新などによる私たちの生活、社会の変化のスピードは想像をはるかに上回る速さで進んでいます。私たちは、私たちの周辺で起こっているあらゆるものに対し、「備え」なければなりません。そして「順応」していかなければなりません。

さらに、この大きな流れの中で子どもたちや社会的弱者が「虐待」や「貧困」の連鎖に飲み込まれてしまったり、置き去りにされたりすることのないように全力で守り、寄り添っていかねばなりません。

2015年に国連において全会一致で採択されたSDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」世界の実現は、まさに私たち基礎自治体にこそ課せられた使命であります。

そして、私たちがもう一つ取り組まなければならない最大の課題が、「まちそのものである人と人のつながり」です。つまりは「人口減少問題」にどう立ち向かっていくかです。そこで、第2次総合計画における三豊市の将来像は「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」であります。

人は生まれ育ったまちで自分の求める豊かさを実感したとき、人とつながり、夢や希望を持ち、語り合い、実現しようと動き始めます。そして、それらが形になったとき、自分自身に、そしてまちに誇りを持ち、まちを愛します。このようなまちから人は出ていかず、希望のあるまちには多くの人が出てきます。「豊かさ」を実感すること、このことこそが人口減少に「抗う」大きな力になると私は信じます。

では、「豊かさ」とは何なのか、それは人それぞれに全く異なるものです。ある人は「家族の幸せ」であったり、ある人は「人生の生きがい」であったり、ある人は「学び」であり、またある人は「多くの財産」であるかもしれません。こうした点から三豊市には、人、一人ひとり、まさに「One」、「一つずつ」異なる「豊かさ」を実現するための施策が今必要なのです。このことが人口減少に立ち向かう、抗う唯一の方法だと考えます。

ただ、ご想像のとおり、これを実現することは生半可なことではありません。今まで経験したことのない大きな問題に立ち向かうとき、私たちは従来の常識や前例にとらわれない思い切った方法を取らなければなりません。一縷の望みがあるならば、可能性があるならば、先輩たちの積み重ねてきた長年の経験や知識、未来を信じ突き進む若い

力、そして最先端技術とありとあらゆる英知を結集し、全員で立ち向かえば越えられない壁はないと信じます。まさに「総力戦」であります。市民や議員の皆さま、そして職員全員が、「One」、一つとなり夢と希望を抱き続けられる三豊市を創りあげていこうではありませんか。

そして、その大きな一步を踏み出すことになる今年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。期間中、スポーツを通じた選手たちの躍動は、世界中に感動を与えてくれることでしょう。

今回のオリンピックの中で、やはり最も注目すべきは、本市出身で男子バドミントン世界ランク第1位の「桃田賢斗選手」です。金メダルに最も近い選手と言われていますが、必ずや、期待どおり、彼は金メダルを勝ち取り、世界的な伝説のプレーヤーになることと確信しております。出場にあわせて、後援会主催によるパブリックビューイングを行う予定ですので、桃田選手が世界を舞台に光輝く姿を、三豊市を挙げて応援してまいりたいと思います。

また、この東京大会の開催に先立ち、4月18日にはオリンピック聖火リレーが本市の父母ヶ浜を通過します。夕陽に映し出された幻想的な海岸をバックに、聖火ランナーが走る姿を多くの皆さまに見ていただきたいと思います。

大会期間中には、ホストタウンとして琴平町とともに、ベルギー王国の選手等との交流を予定しております。オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に合わせたこれらのイベントへ多くの市民の皆さまの参加をお願いしたいと思います。

日本で約半世紀ぶりに開催されるオリンピック・パラリンピック。私たちは、56年前、東京オリンピックを契機として1964年以降

に日本で何が起こったのか、どう日本が変わっていったのか思い起こすと、大いなる期待感に溢れます。我が国にとって大きな節目の年となる令和の新たな時代に、期待感の持てる、何かワクワクするような可能性を切り開くまちづくりに挑戦してまいりたいと思います。

以上、私の所信の一端を述べ、気持ちを新たに「One MITOYO」市民の皆さまと心をひとつに、豊かさを実感できる三豊市のまちづくりについて、具体的な施策をこれから述べさせていただきます。

<予算の概要>

それでは、当初予算の概要からご説明いたします。

地方財政は、人口減少と高齢化等が一層進展することが見込まれる中、これまでも増して、限られた資源を効率的に活用することにより、将来に過度の財政負担を残さない持続可能な財政運営が求められています。

このような中で、本市が目指す地方創生や持続可能な開発目標（自治体SDGs）達成に向けた取り組みのほか、自然災害への対応や公共施設の老朽化問題の解消も同時に求められていることから、安全で持続可能な強いまちづくりを総合的に進める必要があります。

第2次総合計画の2年目となる令和2年度の予算につきましては、同計画に掲げる「One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～」の実現に向け、少子高齢化の進展・人口減少という社会的な構造変化に対応しつつ、厳格な予算管理のもと財政健全化を図っていくとともに、未来へ向けた投資を確実に進めるため、第2次総合計画の重点プロジェクトへの配分を重視した編成としました。

このような方針をもとに編成した令和2年度一般会計当初予算は、歳入歳出349億1千万円とするものであり、以下、第2次総合計画

に示している4つの基本目標と2つの基本方針に基づいて、その概要をご説明申し上げます。

<にぎわいが地域を元気にするまち>【産業・交流】

まず、基本目標①「にぎわいが地域を元気にするまち」の実現に向けた取り組みについて説明いたします。

昨年4月に財田庁舎内に東京大学大学院・松尾豊教授のサテライト研究室として「MAiZM (マイズム)」みとよAI社会推進機構を開設し、人工知能(AI)を活用した地域活性化の取り組みがスタートいたしました。AI人材の育成や地域課題の解決に向けた事業を一般社団法人として運営しており、産業集積を目指して支援してまいります。また東大松尾研究室の起業支援を受け、香川高専詫間キャンパス発のAIベンチャーがMAiZMから誕生いたしました。AIディープラーニング技術を活用して、あおり運転からの自動通報システムを開発しているとのことです。これら若い起業家たちへの支援とともに、引き続き人材育成と企業課題、地域課題を解決できるシステム開発により横展開できる取り組みを進めてまいります。そして近隣4市3町による広域自治体等人工知能活用推進協議会も共通する地域課題や行政課題の解決に向け取り組んでまいります。そのほかスマート社会、5G社会にも対応する取り組みにもチャレンジします。

次に、観光振興については昨年、本市にとって「観光元年」ともいえる年となりました。3年前、わずか年間5千人だった父母ヶ浜の観光客数は、昨年46万人にまで急増しました。指定管理者による「父母ヶ浜ポート」運営のほかにも、周辺の通称「父母ヶ浜ビレッジ」と呼ばれるエリアには、複数の飲食店がオープンし、さらなるにぎわいが生まれています。このような地域内外の方による自主的な事業展開

による盛り上がり、今後もさらに広がるように横断的なバックアップ体制を整え、様々な分野における関係者の皆さまとビジョンや情報を共有しながら、観光産業の発展を進めてまいります。また、インバウンドの誘客促進向けプロモーション動画を作成し、戦略的な情報発信を行うとともに多くの観光客への対応も併せて進めてまいります。

一方、栗島海洋記念公園についても、4月から新しい指定管理者のもと、様々な企画メニューが用意されるようですので、こちらについても、指定管理者とともに官民連携で、離島振興、観光振興に取り組みます。さらに南部エリアでは、今年度中に、国道32号新猪ノ鼻トンネルが開通いたします。同トンネルにほど近い、道の駅「たからだの里さいた」は、多くのライダーや来場客でにぎわう物産館の売り場面積を拡張し、南の観光拠点として、徳島から、また高松方面からのさらに多くの誘客を図ってまいります。

第2次観光基本計画のもと、観光の産業化を進めていくため「魅力的な観光地域と商品づくり」、「プロモーションの強化」をまちづくり目標として、ビジネスチャンスの創造に向け取り組みます。

本市に人が集まり、観光産業や交流人口の活性化を支援していく施策として、今年度から新たに「学生合宿誘致促進補助事業制度」を設け、三豊で学び集う合宿誘致にも取り組んでまいります。

国内外との交流については、関東・関西ふるさと会や友好都市との交流を深め地域活性化に努めるとともに、民間組織で設立する三豊市国際交流協会のスタートアップ支援を行います。

農業分野においては、農業振興計画（後期計画）が策定され、①担い手の育成・支援、②環境整備、③農産物マーケティング戦略確立の3つの基本方針により、多様な担い手の育成や新規就農者の確保、スマート農業への取り組み、深刻化する有害鳥獣対策、魅力ある農産物

の生産・流通・販売などに取り組んでまいります。

特に薬用機能性作物の実証栽培を開始しており、この施策には地元の香川県立笠田高校とも連携協定を結び、高校生が学んでいる専門的な知識を最大限発揮していただきます。そして実証で得たデータ等をもとに栽培拡大と、販路の確保に向けた取り組みを進めます。また、農産物に高付加価値をつけ地域ブランドの構築を図る「みとよの“み”プロジェクト」が順調に進んでおりますので、今年は「売る」ことへの取り組みをスタートさせ、さらなる高みを目指してプロジェクトを進めます。水産業についても農業同様に厳しい状況であることから経営基盤の安定につながるよう努めてまいります。

商工業につきましては、商工会との連携により市内事業者の支援を行っていくとともに、中小企業・小規模企業振興基本条例のもと中小企業・小規模企業振興基本計画の策定を行い、総合的かつ計画的に推進することにより、地域経済の持続的な発展を図ってまいります。特に今年度は事業承継セミナーと相談会を開催いたします。

また、労働力不足の対策については、県内で初めてとなるハローワークとの連携協定により、企業説明会など人材確保に向けた取り組みをより進めていくと同時に、外国人労働者の受入れを拡大する制度改正により、外国人を含めた多様な担い手の確保に努めてまいります。

そのほか、工業用水道に関しては、安定的な供給に向けて調査を継続するとともに水源地揚水試験を行います。また、企業投資など金融機関との連携も強化し産業振興を図ります。

<知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち>【教育・文化・人権】

次に、基本目標②「知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち」の実現に向けた取り組みにつきましては、冒頭でも申し上げたとおり、

今年にはオリンピック・パラリンピック東京大会の開催もあり、日本国中のスポーツに対する関心がさらに高まることは確実です。これを契機として、2022年に予定されている全国高校総体四国大会の開催も視野に入れながら、本市にある宝山湖公園芝生広場や総合運動公園などのスポーツ施設の環境整備を開始し、子どもたちの夢の実現と、市民のスポーツを通じた健康維持の促進、スポーツ大会等の誘致も行ってまいります。

今年度から始まる新たな「三豊市教育大綱」の基本目標を「夢にチャレンジ」といたしました。夢を抱き可能性にチャレンジできる多様な選択肢と教育機会の提供を行ってまいります。三豊の子どもたちにできるだけ本物に触れる機会と多くの選択肢を与え、未来に向けて希望が持て、夢を追いかけられる環境を作ってまいります。

また、スポーツ・文化芸術の向上と振興を図っていくため、全国大会や世界大会に出場する個人・団体への激励金を継続します。

さらに、地元の高等学校との連携と支援協力体制を強化させていただきます。ご案内のとおり三豊市にある高校、高等専門学校は常に全国大会出場を果たすなど様々な分野で活躍しております。しかしながら、全国の頂点に立つには高い壁があるのも事実です。こうしたひた向きに頑張る生徒諸君を市としても全力で応援したいと思います。香川県教育委員会は今年度の入試から県立高校の入学生徒募集を全国で行うことを決めました。これまでの県という枠にとらわれない募集は、全国の優秀な生徒に三豊へ来てもらうチャンスであります。さらには、グローバル化の中で留学生の招へいも視野に入ってきます。スポーツでは公立、私立も含めた優秀な人材を獲得し、全国優勝という大きな目標とその実現が可能になります。また、農業やAIといった分野でもその留学生を含めた学生に学びの場を提供できます。多才な学生がさ

らに上のステップを目指して三豊市にやってくる、そんな体制の検討を行ってまいります。

加えて、「学びの場」という点から、文部科学省が進めている「夜間中学」の設立に向けても検討に入りたいと考えております。この夜間中学はご案内のとおり、戦中、戦後の混乱で義務教育を十分に受けられなかった方々、また、不登校や引きこもりで学校に行けない子どもたちの学び直しの場となるものです。そしてこの夜間中学にはさらに教育を受けられなかったことによる「貧困の連鎖」を断ち切るという重要な意義もあります。さらには、三豊市に在住する多くの外国人の日本語学校としての役割も果たすことができます。これらの広い意味をもつ教育分野における施策実施に向けた具体的な検討に今年度から入ります。

次に、昨年実施した市内中学生による映画制作スクールについては、足立紳監督をお招きする予定で、脚本、カメラ、編集などプロの指導のもと第2弾となる映画制作を行います。また東京大学や「みとよ未来創造塾」と連携した母国語教育も継続し推進してまいります。思考力や表現力を高め、自ら学び知性、感性、創造力に富んだ人材の育成を図ります。

学校再編整備につきましては、学校再編整備基本方針に基づき、現在、豊中地区学校再編整備住民説明会を進めておりますが、各地域・保護者の皆さまのご理解を得ながら、適正配置に努めてまいります。

昨年10月に国指定史跡に指定された紫雲出山遺跡については、観光地としてだけでなく、その保存活用計画の策定に取り組んでまいります。

本年1月、四国で初めてとなるパートナーシップ宣誓制度を導入いたしました。お互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、市民

一人ひとりが自分らしく生きることのできるまちづくりを目指し、あらゆる差別やいじめのない社会の実現に向けて、今後さらに教育・啓発活動への取り組みを行ってまいります。男女共同参画については、男女共同参画推進ネットワーク会議を中心とした市民団体等の活動支援を行っていくとともに、性別にかかわらず、その個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

<子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち>【健康・福祉・医療】

次に、基本目標③「子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち」の実現に向けた取り組みについて説明をいたします。

今年度重点施策として「子ども・子育て」の取り組みを強化いたします。近年、国内でも、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する、“ネウボラ”と呼ばれる、妊娠期から子育て期にわたるまでの継続した支援を行うための、子育て世代包括支援センターの設置が進んでいます。

妊娠期から子どもたちが健やかに育ち、やがて成年となる18歳まで一貫して切れ目なく支援していくため、今年度から社会福祉士等専門職員を配置し、ワンストップで支援できるよう「三豊市子育て世代包括支援センター」の体制強化を図ります。これは「子ども食堂」や「子どもの居場所づくり」を進めているあらゆる団体、組織とネットワークを構築し、発達障害への支援、居場所づくり、児童虐待の未然防止、貧困などの問題に対応していく組織です。「ここに連絡すれば、誰かが何とかしてくれる」といった、子どもとその家庭や家族が抱える不安を解消し、寄り添い、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

警察庁が発表した統計では、昨年、警察から児童相談所への虐待通

告件数は全国で約9万7千件にも上り、この件数は過去5年間で2.6倍にも増えています。また、一昨年、県内で暮らしていた家庭が、県外転居によって虐待情報が引き継がれず、幼い命が犠牲となった事件もありましたが、この「三豊市子育て世代包括支援センター」の役割や機能を強化することにより、このような痛ましい事件が二度と起こることのないよう子どもたちを守りぬきます。

子どもたちの成長を支えるという点では、昨年10月から、三豊市独自に幼稚園・保育所等へ通う子どもたち（3～5歳児）の給食費無償化を図っていますが、継続して実施し、本市の将来を担う子どもと、その保護者への支援を行ってまいります。

また、この子育て分野においては、山本地域での就学前教育・保育施設が今年度完成いたします。新しい施設で、子どもたちにすくすくと成長していただきたいと思えます。

次に老朽化している永康病院の建て替えについては、既にご案内のとおり、三豊市立新病院の建設に着手いたします。この市立新病院は病床数122床。診療科は内科・整形外科・精神科・小児科をはじめとした、全11科となります。令和3年10月末の施設完成、令和4年1月の開院に向けて、市民の健康を守り、二次救急医療機関としての機能の充実を図る、地域医療の核となる市立病院を整備してまいります。また、医師確保など医療体制の確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

<人と自然が守られる定住のまち>【暮らし】

次に、基本目標④「人と自然が守られる定住のまち」の分野では、頻繁に発生する台風や集中豪雨と近い将来発生が予想されている南海トラフ地震などから、市民生活を守っていく安心安全のまちづくりを

進めます。今年度7月末までに、本市国土強靱化地域計画を策定し、防災における最上位計画として、まちづくりに関わる全ての関係者と防災意識を共有することで、これまでの単なる防災とは異なる持続的かつ総合的な対応として強くしなやかなまちづくりに取り組んでまいります。市民の皆さまの最も基礎となる日常生活に密着したエリアにコミュニティの拠点を設けます。併せて、地域の特性に応じてコミュニティ維持に係る機能を複合化します。しかしながら、全エリアをすべて同時に進めることは困難でありますので、現在の避難所の状況、刷新した総合防災マップのもと、優先順位を設けて向こう5年間ですべての拠点整備を進めてまいります。併せて、地域防災力の強化のため消防再編計画に基づく、防災センターや屯所の整備、車両の更新及び自主防災組織の強化に取り組みます。

そして、市内全小・中学校の児童・生徒に防災ヘルメット、防災頭巾を配布し、子どもたちの安全を確保いたします。

次に、防犯については、本年1月に、県内で初となる、事件や事故発生時の捜査に役立てるため、三豊警察署と公用車のドライブレコーダーの映像提供に関する協定を結びました。現在、約90台の公用車と19台のコミュニティバスにドライブレコーダーを搭載しておりますが、今後全ての公用車に機器を搭載し、事件・事故の早期解決に役立てるとともに、コミュニティバスの乗客の皆さまや地域での安全確保にも努めます。

次に、市民等の交通・移動手段についてです。昨年一年間で、市内70歳以上の免許証返納数は、565件となりました。前年比で申し上げますと160%の増加です。言い換えれば、これら免許証返納者の多くが、返納後の日常生活で移動に不安を抱えながら生活することになります。

しかしながら、これは決して三豊市だけの問題ではなく、全国的にも同様の状況は広がっています。このような背景から、国内でも「過度に自動車に依存した社会」から、「徒歩を含め多様な交通手段を賢く利用しつながる社会」への転換を目的とした「MaaS」(モビリティ・アズ・ア・サービス) という新しい概念での取り組みが広がりを見せています。

本市においても、先ほど医療や防災の取り組みの中でも申し上げたような、市民の生活拠点と、それぞれのサービス拠点をつなぐ将来のまちにおける移動の在り方を構築してまいります。そこで、これら市民の移動サービスの構築に特化して取り組む組織として、政策部内に新たに「交通政策課」を設置いたします。この交通政策課を中心として、向こう2年間で、実証実験や、データ収集・分析・検証のもと、市内外の人やもの、拠点がつながる移動手段の在り方を明らかにし、「行きたいときに行きたいところへいける社会」を実現することで市民の安心と暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。また今年度、地域公共交通計画策定と同時並行で、地域コミュニティづくりと合わせたモデル地域を設定し、グリーン・スロー・モビリティなど実証事業を民間企業との連携により行います。

これまで行ってきた環境都市の取り組みは本市の強みです。総合計画で掲げた環境都市みとよをさらにPRしていくためにも国連が提唱するSDGsにも自治体モデルとして取り組んでまいります。また、世界的海洋環境活動を行っているタラ財団(フランスに本部)との連携により、日本事務局の拠点が栗島となりましたので積極的な環境学習の場として、栗島海洋記念館などの活用を図りながら環境教育の場として取り組んでまいります。

市民生活の基盤であるインフラ整備につきましては、関係機関への働きかけをさらに強化し、計画的に維持整備等を行ってまいります。

また、港湾施設については機能強化を含め県と協議してまいります。

このほか、危険性の高いため池のハザードマップ作成や防災重点ため池について浸水想定区域図の作成を行います。

本市が目指している多極分散型ネットワークのまちづくりを進めていくには、ランドデザインによる地域コミュニティの在り方と交通ネットワーク網の形成が重要なポイントとなります。

市内全域に半径2 km程度の地域コミュニティ単位を想定し、二十数ヶ所のコミュニティの構築を目指します。これは、従来の生活圏、人のつながりを基本としてのコミュニティを継承・発展させる拠点づくりであり、今年度はこの考えに基づいて協議を進め、市内に数ヶ所のモデル地域の実証を行ってまいります。

都市計画区域の見直しについては、区域の再編に向けて、県と協力しながら法定手続きを進め、住民説明会の開催などを行います。立地適正化計画については、都市機能誘導区域や施設の設定についての検討を行い計画案の作成に取り組んでまいります。

移住定住促進についても、移住・定住ポータルサイトを中心に「みとよ暮らし」のすすめを精力的にPRしてまいります。新婚世帯への家賃補助や東京圏UJIターン移住支援事業を継続して実施いたします。併せて、都市圏での市単独の移住相談セミナーを開催し、本市のPRと移住のきっかけづくりを行ってまいります。40歳未満の若者世帯の住宅取得支援については、その効果性が高いことから引き続き3年間延長し、若者定住と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、空き家対策については、空き家バンク制度による情報発信とリフォーム補助金制度により、その活用を進め移住定住を促すとともに、周辺に危険を及ぼすおそれのある老朽危険空き家の除却の支援や所有者不明の不良住宅の撤去、及び緊急安全措置を実施します。

<市民が可能性を切り開くまちづくり>

次に、基本方針①「市民が可能性を切り開くまちづくり」の分野について説明いたします。情報通信技術の革新やグローバル化など社会情勢が急速に変化する中、市民の皆さまのニーズも多様化・複雑化しています。併せて人口構造も大きく変化していく中、公共サービスを全て行政で担っていた時代は終わり、自分たちのまちは、自分たちでつくるという意識が高まってきています。そのことにより各地域で多角的な地域活動が次々と生まれています。公共サービスの一部を、市民の皆さま自らによって実施する「新しい公共」を進めてまいります。

昨年、環境大臣から地域環境美化功績として表彰を受けた「ちちぶの会」は見事にそのことを証明していただき、自立的な経済活動や地域のにぎわいを呼び込んできてくれています。

本市ではこのように民間組織や企業、事業者が主体となったまちづくり活動が活発になってきており、補助金に頼らない、地域や市民主体の取り組みが広がりを見せ、この三豊を元気にしてくれています。私たちは民間投資をしていただけるフィールド、投資がしたくなる魅力を創っていかねばなりません。そのためには、決してあきらめることなく、ポジティブに「豊かさを実感できるまちづくり」を地域から発信し、未来への投資、未来の可能性に関わっていただける関係地づくりに取り組みます。

「まちづくり推進隊」については、先般各推進隊において行ったアンケート調査の結果も踏まえ、市民の皆さまの参画と選択のもと、新たなステージに展開できるよう協議してまいります。また、地域課題を解決していくためのタウンミーティングなど市民参加のまちづくりを進めます。

本市でも1,047人（令和2年2月現在）の外国人の方が在住して

おります。年々増加傾向にあり、ますますグローバル化が進む中、多文化共生による社会の実現に向けた取り組みを行っていきます。

また、市政参画のキーワードとして「巻き込む」をかかげたいと思います。市内の学校や県内大学との連携も図りながら施策を展開します。

<効率的で健全な行財政運営>

最後に、基本方針②「効率的で健全な行財政運営」の分野においては、予算概要でも触れたとおり、人口減少や少子高齢化など様々な社会的要因によって、行財政運営は今後も、さらに厳しさを増すことは明らかです。また、普通交付税の合併特例措置の遡減や合併特例債の発行期限が迫ることなどを踏まえ、財政収支計画に基づき、厳格な予算管理を行うなど財政健全化に向けての取り組みが重要です。

今年度、第3次行政改革大綱の策定を行います。組織運営体制の改革と先端技術の導入促進、全事務事業（約600事業）の洗い出しと事業精査、歳入確保の3点を挙げ取り組んでまいります。

地域ができること、地域が捨てるべきことなど思い切った決断も必要です。事業の選択と集中を図りながら、民間手法やビジネスライクな考え方も導入していきます。民間活力や地域の力によるサービス提供へと転換していくとともに、PPP、PFIなど公民連携に積極的に取り組みます。

また、企業の経営手法を取り入れた「自治体経営」という民間感覚で、地域の資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を活用し、利益の最大化（地域の発展、地域住民の安心安全の確保など）を図っていきます。

一方、ふるさと納税については、令和2年3月末で、前年比、約2.8倍の4億3,000万円となる見込みで、ご寄附をいただいた

皆さまにお礼申し上げますとともに、今年度も返礼品の充実や周知方法を改善し、5億円の寄附額を目指して取り組んでまいります。特に、自治体クラウドファンディングなどの新たな手法による財源確保に向け、取り組みを進めてまいります。

次に、公共施設等の老朽化対策については、大規模改修や建替えといった更新時期を多くの施設が迎えており、その費用は将来的に膨大な額になることから、都市計画の見直しや立地適正化計画の策定、またグランドデザインにおけるコミュニティ拠点などの具現化と並行して、新たな市民ニーズにも対応しながら、必要な機能をしっかりと把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めます。そして、公共施設の最適な配置の実現と、財政負担の軽減・平準化に努めてまいります。

指定管理者制度については、導入した公の施設の適正管理を確実に履行すべく、昨年「三豊市指定管理者制度モニタリング指針」を策定したところですが、今年度、第三者による管理状況の確認及び評価を行い、管理の適正を図るため評価委員会を設置します。

今年は、日本に住む全ての人を対象とした5年に1度の国勢調査が行われます。開始100年の節目となる調査で得られた様々な統計は皆さまの生活に活かしていく大変重要なものですので、是非ご協力いただきたいと思います。また、このような調査結果や住民ニーズを的確に把握した基礎データによる施策、つまりエビデンスに基づく政策の展開に努めてまいります。

昨年、総合政策アドバイザーの助言によりトヨタ自動車でも取り入れられている「大部屋方式」を導入いたしました。これは組織の壁を取り除き、一つの部屋に情報を共有化させ、横断的プロジェクト等の合意形成をスムーズにさせていくものです。大部屋にはプロジェクト

に関係なく誰もが入れます。方針や情報を共有すること、見える化することで先読みができ、効率の良い業務につながっています。

行政運営においても、「大部屋方式」と同様に公文書の電子化やペーパーレス化を通して職員一人ひとりの業務生産性を向上させることを目的としたオフィス改革を進め、職員間相互のコミュニケーションを強化いたします。また、総合案内業務のアウトソーシングを行い、市民サービスの向上を図ってまいります。

(むすびに)

平成が終わり、令和の時代も、早や2年目を迎えます。この時代の流れは急速であり、その中でも技術革新の波は急激に押し寄せています。既に私たちの日常生活の中にも、キャッシュレスなどが急速に普及し始めました。そして、すぐそこには5G時代、さらには6G時代の足音も聞こえております。

そのため、AI・ICT等先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に活用する施策により、持続可能な地域づくりを推進する「デジタルファースト」を宣言します。関係人口施策（移住定住、観光、産業立地、ふるさと納税、特産品等）、市民サービス（教育、子育て、防災、福祉等）、自治体運営（ペーパーレス、先端技術活用等）の3つの柱を中心に、地域づくりや市民サービスの提供、自治体運営に“デジタルファースト”で取り組んでまいります。

私は初登庁の時に、コミュニケーション力、調整力、実行力の3つを挙げて市民のために取り組んでいくと職員に述べさせていただきました。行政サイドだけでなく、常に市民の側に立ちながら考えていく姿勢を徹底していきたいと思います。そのため職員にはあいさつを徹底させ、市民目線、市民に寄り添ったサービスを行ってまいります。

今年の年頭では「想像力」を持って取り組んでほしいと加えました。今市民の皆さまがどのように考え、何が必要なのか、そしてこれから先に何をすべきなのか想像力を発揮し行動する準備をしてほしいのです。その発想にタブーはありません、常に可能性にチャレンジする姿勢を持ってもらいたいと思っています。前例がない、ほかでやっていないなど「枠」にとらわれない、未来の可能性を信じて取り組んでももらいたいと思います。そのため、やる気のある職員を大いに伸ばしていく、然るべき人に、然るべき仕事を与える。やる気のある人の熱を奪わない組織の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

そのため、空気の醸成を図ってまいります。民間との連携、アドバイザーや民間からの人材登用など外の空気を入れると同時に、国や企業への研修など、特に若手職員ややる気のある職員には、外の空気を大いに吸って感じてもらいたいと思います。

「One MITOYO」～心つながる豊かさ実感都市～として目指す将来の世界観をより分かりやすく内外に発信するコンセプトメッセージとして、「ミトヨで、やってミヨ。」という本市の施策と連動するスローガンを作成しました。これは、自らの可能性を自分で否定せず、自分を信じ夢と希望を実現することのできる場所が三豊市であるということ、そしてそれを私たちは全力で応援しますという意味です。

私たちは今、目の前にある課題に怯むことなく全力で取り組みます。そして、その結果は、未来の子どもたちが暮らす社会そのものにつながっています。縮みの思考のまま、諦めの思考のままの未来を子供たちに引き継ぐのか、希望や夢が叶うワクワクする未来を引き継ぐのか、その答えは明らかです。総力戦でそこを目指してまいります。

市民の皆さま、そして市議会議員各位の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、令和2年度の施政に対する方針といたします。